

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等によって議決権を行使いただくことを推奨申し上げます。

第60回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時〔受付開始 午前9時予定〕



開催場所

大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2階
「ペリドット」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



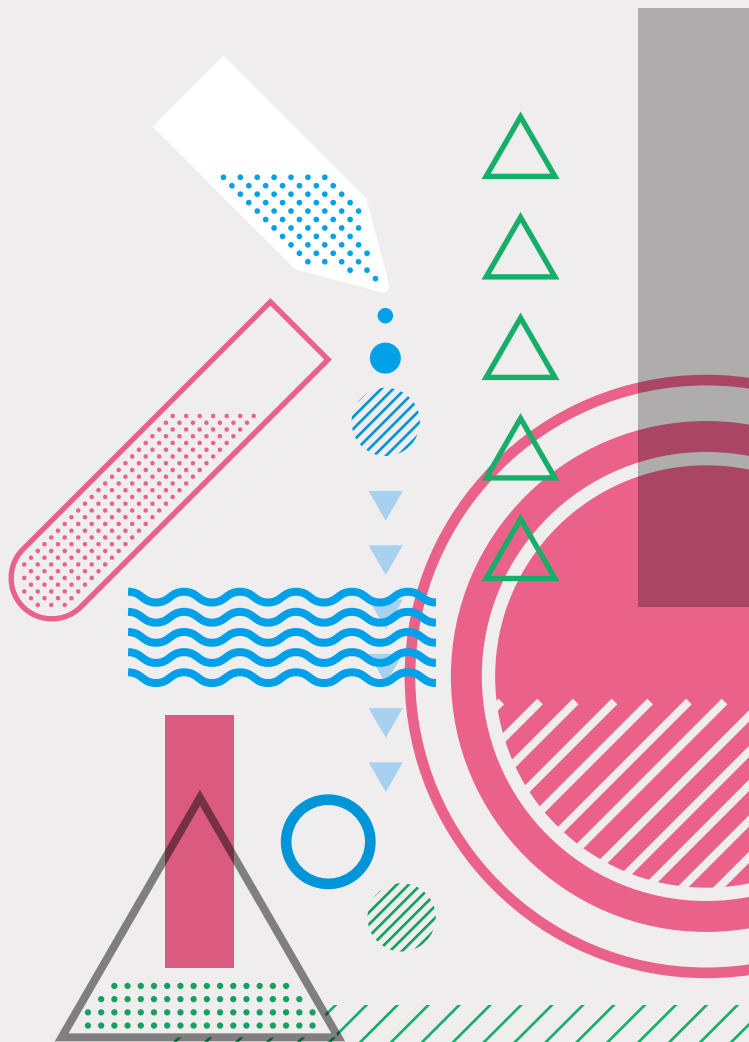
決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件
- 第6号議案 監査等委員でない
取締役の報酬等の額決定の件
- 第7号議案 監査等委員である
取締役の報酬等の額決定の件
- 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社
外取締役を除く。）に対する業績連動型株
式報酬の限度額及び内容決定の件
- 第9号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社
外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株
式の割当てのための報酬決定の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日)午後6時まで

※詳細につきましては、4頁をご参照ください。



「革新と創造」 — Innovation & Creation —

フロンティア精神を胸に常に挑戦し続ける企業でありたい

アズワンは、「革新と創造」を経営理念に掲げ、常に変化を求め、

現状維持を好まず、歩みを止めることはありません。

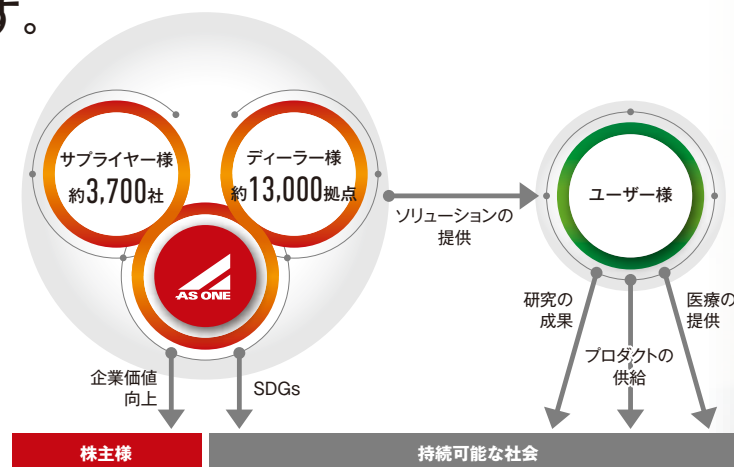
また、それまでなかったものを、オンリーワンを創り出します。

それは、新しい商品であり、新しい価値であり、新しい仕組みであります。

アズワンのビジネスモデル **BUSINESS MODEL**

研究・産業・医療分野のハブとして、人とモノと情報を繋いで 新しい価値を創造し続けます。

お客様の欲しいモノが必ず見付き、
迅速にお届けできるように、
独自のビジネスモデルで、
新しい価値の創造に邁進いたします。



株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年度はコロナ禍により世界が一変した年度となりましたが、研究機関や医療機関を下支えする流通のハブとしての社会的使命を意識しながら、中期経営計画「PROJECT ONE」の目標達成に向け全社一丸となって邁進しました。

その結果、連結ベースで売上高816億6百万円、営業利益98億91百万円、経常利益101億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益59億88百万円と、いずれも過去最高を更新することができました。

足元では、新型コロナウイルスとの戦いが未だ収まらない状況であります。ウィズコロナ、アフターコロナの世界を見据え、変化をチャンスと捉え今後も業容の拡大に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長 井内 卓嗣

TO OUR SHAREHOLDERS

第60回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を行っていただくことをご推奨申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2階「ペリドット」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項

報告事項

- 第60期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第60期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
- 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の限度額及び内容決定の件
- 第9号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

議決権行使のご案内

 インターネット等による
議決権行使の場合

当社指定の**議決権行使ウェブサイト**(<https://www.e-sokai.jp>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙記載の「**議決権行使コード**」と「**パスワード**」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2021年6月24日(木曜日)営業時間終了の時(午後6時)までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

こちらからも
アクセスできます

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後6時入力分まで



行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後6時到着分まで

開催日時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時[受付開始 午前9時予定]

ご注意

議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
また、インターネット等によって複数回、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- 法令及び定款第15条の定めにより、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」については本書には記載せず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本書に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

◎株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下の当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。

 当社ウェブサイト <https://www.as-1.co.jp/>



インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話またはスマートフォンを用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話またはスマートフォンを利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話またはスマートフォンの取扱説明書等をご確認ください。(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証するための重要な情報です。管理には十分ご注意ください。

- (3) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

- (4) インターネットによる議決権行使は、**2021年6月24日(木曜日)午後6時まで**受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
- (5) 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (6) インターネットによって複数回、またはパソコン・携帯電話・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (7) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (8) パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

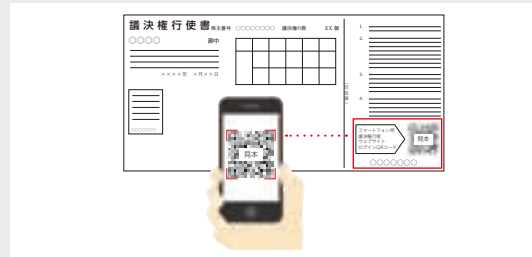
管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社「株式会社ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記1. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



❗「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

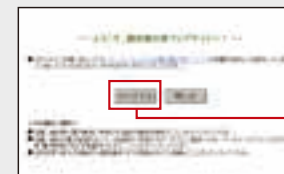
新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。
なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

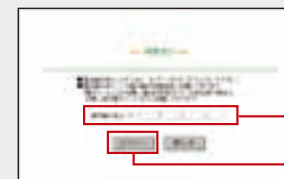
<https://www.e-sokai.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社
代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

0120-707-743

9:00~21:00(土曜・日曜・祝日も受付)

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に配当性向50パーセントを目標とする業績連動型の配当政策を利益配分の基本方針としております。

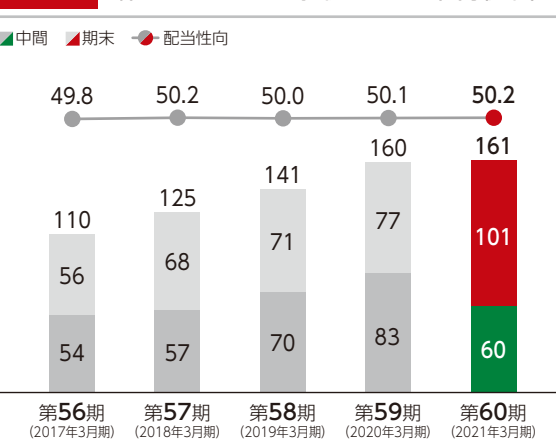
第60期の期末配当につきましては、この基本方針にしたがい、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類
金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき101円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,893,594,965円となります。
これにより中間配当金（1株につき普通配当60円）を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき161円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日といたしたいと存じます。

ご参考 1株当たりの配当金の推移(円)／配当性向(連結)(%)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
- (1) 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、及び経営と執行との分離による更なる企業価値の向上を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
 - (2) 当社事業の現状に即して事業内容をより明確にするとともに、今後の事業展開等を勘案し、現行定款第2条に定める目的につきまして、所要の追加・変更を行うものであります。
 - (3) 資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により

行うことができる旨を定款第36条として新設するものであります。
(4) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。(下線部分が変更箇所)
- なお、本議案にかかる定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力を生じるものとします。

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ～ (18) (条文省略)	(1) ～ (18) (現行どおり)
(19) 書籍、雑誌、文献及びコンピューターに関するソフトウェアの販売及び輸出入	(19) 書籍、雑誌、文献の販売及び輸出入
(新 設)	(20) コンピューター及びコンピューターに関するソフトウェアの販売及び輸出入
(新 設)	(21) ソフトウェアに関するライセンスビジネス
(20) 通信利用者の為の相互通信接続サービスの提供	(22) 通信利用者の為の相互通信接続サービスの提供、運営及びこれに関連するマッチングビジネスの提供
(21) ～ (32) (条文省略)	(23) ～ (34) (現行どおり)
(新 設)	(35) 各種商品の製造、販売及び輸出入
(新 設)	(36) 前各号に関するカタログ及びECサイトによる商取引
(33) ～ (35) (条文省略)	(37) ～ (39) (現行どおり)
(新 設)	(40) イベント・研修の支援、企画、運営及び企画運営の代行
(新 設)	(41) 広告制作に関する業務
(新 設)	(42) 人材の派遣、採用支援及び有料職業紹介事業
(新 設)	(43) 損害保険の募集、代理その他各種保険に関する事業
(新 設)	(44) コンサルティング業
(36) (条文省略)	(45) (現行どおり)
第3条 (条文省略)	第3条 (現行どおり)

現 行 定 款
(機関) 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人 第 5 条 (条文省略)
第 2 章 株 式
第 6 条 (条文省略) (自己の株式の取得) 第 7 条 当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。
第 8 条～第 11 条 (条文省略)
第 3 章 株主総会
第 12 条～第 18 条 (条文省略)
第 4 章 取締役及び取締役会
(取締役の員数) 第 19 条 当社の取締役は 12 名以内とする。
(新 設)
(取締役の選任) 第 20 条 取締役は株主総会において選任する。
2. ～3. (条文省略)
(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
(新 設)
2. 増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の



変 更 案
(機関) 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査等委員会 (削 除) (3) 会計監査人 第 5 条 (現行どおり)
第 2 章 株 式
第 6 条 (現行どおり) (削 除)
第 7 条～第 10 条 (現行どおり)
第 3 章 株主総会
第 11 条～第 17 条 (現行どおり)
第 4 章 取締役及び取締役会
(取締役の員数) 第 18 条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12 名以内とする。 2. 当社の監査等委員である取締役は、5 名以内とする。 (取締役の選任) 第 19 条 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。 2. ～3. (現行どおり) (取締役の任期) 第 20 条 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)

現 行 定 款
任期の満了する時までとする。 (新 設)
(新 設)
(役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって取締役の中から、取締役会長、取締役副会長、取締役社長各 1 名、取締役相談役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。
(代表取締役) 第 23 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。
(取締役の報酬等) 第 24 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。
第 25 条 (条文省略)
(取締役会の招集及び議長) 第 26 条 (条文省略) 2. 取締役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。 ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 3. 前項のほか、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで開催することができる。 (新 設)
(新 設)



変 更 案
3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
4. 会社法第 329 条第 3 項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
(役付取締役) 第 21 条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長、取締役副会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役各若干名を選定することができる。
(代表取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。
(取締役の報酬等) 第 23 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
第 24 条 (現行どおり)
(取締役会の招集及び議長) 第 25 条 (現行どおり) (削 除)
(削 除)
2. 前項にかかわらず、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会を招集することができる。
(取締役会の招集通知) 第 26 条 取締役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各取締役に対して発する。 ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

現 行 定 款	
(取締役会の決議方法) 第27条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席者の過半数をもって行う。 2. (条文省略) (取締役会議事録) 第28条 取締役会における議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。 (新 設) 第29条 (条文省略)	
第 5 章 監査役及び監査役会	
(監査役の員数) 第30条 当会社の監査役は5名以内とする。 (監査役の選任) 第31条 監査役は株主総会において選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 (監査役の任期) 第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 (常勤の監査役) 第33条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。 (監査役の報酬等) 第34条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	



変 更 案	
2. 前項のほか、取締役全員の同意があるときは、<u>招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</u> (取締役会の決議方法) 第27条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席者の過半数をもって行う。 2. (現行どおり) (取締役会議事録) 第28条 取締役会における議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名を行う。 (重要な業務執行の決定の委任) 第29条 取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。 第30条 (現行どおり) (削 除) (削 除) (削 除) (削 除) (削 除) (削 除) (削 除)	

現 行 定 款	
(監査役会規程) 第35条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、<u>監査役会で定める監査役会規程による。</u> (監査役会の招集通知) 第36条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。 ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 前項のほか、監査役全員の同意があるときは、<u>招集の手続きを経ないで開催することができる。</u> (監査役会の決議方法) 第37条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。 (監査役会議事録) 第38条 監査役会における議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。 (監査役の責任免除) 第39条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 (新 設) (新 設) (新 設)	



変 更 案	
(削 除) (削 除) (削 除) (削 除) (削 除) 第5章 監査等委員会 (監査等委員会規程) 第31条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、<u>監査等委員会で定める監査等委員会規程による。</u> (監査等委員会の招集通知) 第32条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。 ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 前項のほか、監査等委員全員の同意があるとき	

現 行 定 款	
(新 設)	
(新 設)	
第 6 章 計 算	
第40条 (条文省略) (新 設)	
(剰余金の配当の基準日)	
第41条 (条文省略) (新 設)	
(新 設)	
(中間配当)	
第42条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。	
第43条 (条文省略)	
(新 設)	
(新 設)	



変 更 案	
<u>は、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。</u> (監査等委員会の決議方法)	
第33条 <u>監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その出席者の過半数をもって行う。</u>	
(監査等委員会議事録)	
第34条 <u>監査等委員会における議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名を行う。</u>	
第 6 章 計 算	
第35条 (現行どおり) (剰余金の配当等の決定機関)	
第36条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議によって定めることができる。</u>	
(剰余金の配当の基準日)	
第37条 (現行どおり)	
2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。	
3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	
(削 除)	
第38条 (現行どおり)	
附 則	
(監査役の責任免除に関する経過措置)	
第 1 条 当社は、第60回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、 <u>取締役会の決議によって免除することができる。</u>	

第 3 号 議 案 監査等委員でない取締役8名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（8名）は定款変更の効力発生時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員会設置会社に移行後の監査等委員でない取締役8名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
1	井 内 卓 嗣 再任	代表取締役社長	ニッコー・ハンセン株式会社取締役 井内物流株式会社取締役 AS ONE INTERNATIONAL, INC. 取締役
2	山 田 一 人 再任	常務取締役	商品本部長兼マーケティング本部担当役員 兼中期経営計画推進室長 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ取締役
3	星 野 康 之 再任	取締役	中国事業本部長 亚速旺(上海)商贸有限公司董事長
4	木 村 光 成 再任	取締役	営業本部長兼専門事業本部担当役員 兼東京オフィス長
5	西 川 圭 介 再任	取締役	コーポレート本部長兼IT推進本部担当役員 兼中期経営計画推進室副室長
6	鈴 木 讓 治 再任 社外 独立	取締役	—
7	小 滝 一 彦 再任 社外 独立	取締役	スター・マイカ・ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 日本大学経済学部教授
8	金井美智子 再任 社外 独立	取締役	弁護士法人大江橋法律事務所社員 コンドーテック株式会社社外取締役 三共生興株式会社社外監査役 IDEC株式会社社外取締役(監査等委員)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者



所有する当社株式の数
726百株
取締役会出席状況
14／14回

候補者番号 **1** **井内 卓嗣** (1968年8月27日生) **再任**

略歴及び当社における地位・担当

1994年 3月	当社入社	2008年 4月	当社専務取締役 商品本部長兼情報戦略本部長兼 商品購買部長
2002年 4月	当社国際部長	2008年 6月	当社商品本部長兼情報戦略本部長兼 事業開発本部長兼商品購買部長
2005年 6月	当社取締役 国際部長兼商品購買部長	2009年 6月	当社代表取締役社長(現任)
2006年 4月	当社商品本部長兼国際部長	2010年 4月	当社営業本部長
2007年 4月	当社商品本部長兼商品購買部長	2011年 4月	当社マーケティング本部長
2007年 4月	亚速旺(上海)商贸有限公司 董事長	2015年 1月	当社営業本部長

重要な兼職の状況

ニッコー・ハンセン株式会社取締役
井内物流株式会社取締役
AS ONE INTERNATIONAL, INC. 取締役

取締役候補者
とした理由

当社代表取締役に就任後、売上高は1.8倍、1株当たりの当期純利益は2.4倍、1株当たりの純資産額は2.0倍に拡大させるなど、当社の業績拡大と企業価値の向上をけん引してきた実績のある経営者です。当社において、営業、マーケティング、購買、国際、IT関連における責任者を歴任しており、当社が目指す中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。



所有する当社株式の数
267百株
取締役会出席状況
14／14回

候補者番号 **2** **山田 一人** (1964年4月4日生) **再任**

略歴及び当社における地位・担当

1990年 3月	当社入社	2017年 4月	当社マーケティング本部長兼 営業本部長兼 東京オフィス長
2007年 4月	当社西日本営業部長兼 営業企画グループ担当部長	2017年 5月	当社マーケティング本部長兼営業 本部長兼プロジェクトNANA 推進室副室長兼東京オフィス長
2008年 4月	当社東日本営業部長兼東京支店長	2017年 8月	当社営業本部長兼マーケティング 本部担当役員兼プロジェクトNANA 推進室副室長兼東京オフィス長
2011年 4月	当社営業本部長兼東京支店長	2020年 4月	当社商品本部長兼マーケティング本部 担当役員兼中期経営計画推進室長(現任)
2012年 6月	当社取締役		
2013年 6月	当社マーケティング本部長兼 東京支店長		
2014年 4月	当社常務取締役(現任) マーケティング本部長兼 IT推進本部長兼東京支店長		
2015年 4月	当社マーケティング本部長兼 営業本部長兼東京支店長		

重要な兼職の状況

株式会社トライアンフ・ニジュウイチ取締役

取締役候補者
とした理由

当社において営業、マーケティング、IT関連における責任者を歴任し、経験と実績を有することから、当社が目指す中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。



所有する当社株式の数

65

百株

取締役会出席状況

14／14回

取締役候補者
とした理由

他業界での海外事業の経験を有し、当社において海外事業の責任者としての経験と実績を有することから、当社が目指す中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。



所有する当社株式の数

10

百株

取締役会出席状況

14／14回

取締役候補者
とした理由

他社において金融分野での豊富な経験と実績を有し、当社においても営業、管理系関連の責任者としての経験を有し、当社が目指す中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

ほし の やす ゆ き

星野 康之

(1961年7月22日生)

再任

略歴及び当社における地位・担当

1988年 4月 株式会社林原入社
2006年 2月 当社入社
2007年 4月 当社国際部長
2011年 4月 当社海外事業本部長兼
国際部長

2012年 6月 当社取締役(現任)
2019年 4月 当社中国事業本部長兼
中国事業部長
2020年 4月 当社中国事業本部長(現任)

重要な兼職の状況

亚速旺(上海)商贸有限公司董事長

候補者
番号

4

き む ら み つ し げ

木村 光成

(1962年7月22日生)

再任

略歴及び当社における地位・担当

1985年 4月 株式会社協和銀行
(現:株式会社りそな銀行) 入行
2005年10月 株式会社りそな銀行
京都支店営業第二部長
2015年 4月 同行執行役員
2017年 4月 ジェイアンドエス保険サービス
株式会社取締役常務執行役員

2018年 5月 当社営業本部副本部長
2018年 6月 当社取締役(現任)
2019年 4月 当社コーポレート本部長兼
総務部長
2020年 4月 当社営業本部長兼専門事業本部
担当役員兼東京オフィス長(現任)

候補者
番号

5

にし か わ け い す け

西川 圭介

(1975年3月25日生)

再任

略歴及び当社における地位・担当

2000年 4月 当社入社
2015年 4月 当社マーケティング部長
2017年 8月 当社マーケティング本部長兼
マーケティング部長
2019年 8月 当社マーケティング本部長兼
マーケティング部長兼経営企画部長

2020年 4月 当社コーポレート本部長兼
中期経営計画推進室副室長(現任)
2020年 6月 当社取締役兼
IT推進本部担当役員(現任)



所有する当社株式の数

37

百株

取締役会出席状況

11／11回

取締役候補者
とした理由

当社においてマーケティング、管理系関連の責任者としての経験を有し、当社が目指す中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

す ず き じ ょ う じ

鈴木 讓治

(1951年10月29日生)

再任

社外

独立

略歴及び当社における地位・担当

1975年 4月 日綿實業株式会社
(現:双日株式会社) 入社
2006年 4月 双日株式会社専務執行役員
2012年 4月 同社副社長執行役員欧州・ロシアNIS総支配
人兼双日欧州会社社長兼双日英国会社社長
2013年 4月 同社副社長執行役員欧州・阿・中東・ロシアNIS総
支配人兼双日欧州会社社長兼双日英国会社社長

2014年 4月 同社顧問
2015年 4月 双日インフィニティ株式会社
代表取締役会長
2016年 6月 当社社外取締役(現任)
2017年 6月 双日インフィニティ株式会社
取締役会長



所有する当社株式の数

15

百株

取締役会出席状況

14／14回

社外取締役在任期間: 5年

社外取締役候補
者とした理由及
び期待される役
割の概要

他社において会社役員としてのグローバルな事業経験並びに、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。



所有する当社株式の数

百株
取締役会出席状況

14/14回
社外取締役在任期間：3年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者番号

7

小滝 一彦

(1965年10月1日生)

再任

社外

独立

略歴及び当社における地位・担当

1988年 4月	通商産業省(現:経済産業省)入省	2003年 6月	特定非営利活動法人政策評価機構理事長(現任)
1990年 9月	科学技術庁(現:文部科学省)長官官房総務課	2004年 7月	金融庁総務企画局市場課企画官
1992年 9月	人事院長期在外研修(スタンフォード大学経済学部博士課程)	2006年10月	経済産業省製造産業局化学課アルコール室長
1995年 7月	通商産業研究所(現:独立行政法人経済産業研究所)主任研究官	2008年 7月	経済産業省経済産業政策局企業法制研究官
1997年 6月	労働省(現:厚生労働省)政策調査部産業労働調査課課長補佐	2011年 7月	信州大学経済学部教授
1998年10月	大阪大学社会経済研究所講師	2012年 3月	経済産業省退官
2000年 1月	同大学助教授	2012年 4月	日本大学経済学部教授(現任)
2002年 4月	経済産業省産業政策局知的財産政策室室長補佐	2013年 2月	スター・マイカ株式会社社外取締役
2002年 8月	経済産業省大臣官房政策企画室企画主任	2018年 6月	当社社外取締役(現任)
		2018年11月	スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役
		2019年 6月	同当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)
特定非営利活動法人政策評価機構理事長
日本大学経済学部教授

経済産業省及び大学の経済学部教授として、幅広い経験と専門知識を有しておられることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。



所有する当社株式の数

百株
取締役会出席状況

11/11回
社外取締役在任期間：1年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者番号

8

金井 美智子

(1955年6月16日生)

再任

社外

独立

略歴及び当社における地位・担当

1990年 4月	弁護士登録、大江橋法律事務所入所	2015年 6月	三共生興株式会社社外監査役(現任)
1998年 4月	同所パートナー	2016年 6月	IDEC株式会社社外取締役
2002年 8月	弁護士法人大江橋法律事務所社員(現任)	2018年 6月	同当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2007年 6月	株式会社ユー・エス・ジェイ社外監査役	2020年 6月	当社社外取締役(現任)
2015年 6月	コンドーテック株式会社社外取締役(現任)		

重要な兼職の状況

弁護士法人大江橋法律事務所社員
コンドーテック株式会社社外取締役
三共生興株式会社社外監査役
IDEC株式会社社外取締役(監査等委員)

弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
3. 鈴木譲治氏、小滝一彦氏及び金井美智子氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、鈴木譲治氏、小滝一彦氏及び金井美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、社外取締役鈴木譲治氏、小滝一彦氏及び金井美智子氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の59頁注記に記載のとおりです。なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
7. 社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時までの期間であります。
8. 25頁に参考資料としてスキルマトリックスを掲載しております。
(参考) 当社における保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関する参考情報を65頁に掲載しておりますのでご参照ください。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。本議案は第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
1	鈴木 一孝	新任 社外 独立	監査役（常勤） ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亚速旺(上海)商贸有限公司監事 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ監査役
2	三原 秀章	新任 社外 独立	監査役 公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所） 住友精密工業株式会社社外監査役
3	原 俊樹	新任 社外 独立	監査役 AGS株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者



所有する当社株式の数

5百株

取締役会出席状況

14／14回

監査役会出席状況

13／13回

監査役在任期間：8年

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融分野での豊富な経験と見識を有し、社外監査役(常勤)として就任以来コーポレートガバナンスの観点から厳しく経営に対する監督と助言をいただいております。今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、鈴木一孝氏は2013年6月まで当社と取引のある金融機関である株式会社りそな銀行での勤務経験があります。但し、2021年3月期期末現在、当社グループの総借入残高は47億円であり総資産の5.0%、現預金総額に対して32.8%程度の残高であり借入依存度は低い状況にあります。さらに、同行からの借入金は18億40百万円であり総資産の2.0%程度であり、同行からの借入れは他の調達手段で十分に代替可能であります。

以上のことから、当社は、33頁記載の「当社社外役員の独立性判断基準」に照らし鈴木一孝氏の監査等委員である社外取締役としての独立性に問題はなく、一般株主及び当社との間に利益相反関係が生じるおそれはないと判断しております。

候補者番号

1

鈴木 一孝

(1957年8月9日生)

新任

社外

独立

略歴及び当社における地位・担当

1981年 4月	株式会社協和銀行 (現:株式会社りそな銀行) 入行	2009年 7月	りそな人事サポート株式会社 (現:りそなビジネスサービス株式会社) 人事サービスセンター部長
2001年 8月	株式会社あさひ銀行 (現:株式会社りそな銀行) 福島支店長	2010年 4月	株式会社りそな銀行 人材サービス部グループリーダー
2003年 7月	りそなキャピタル株式会社 投資部部長	2013年 6月	当社常勤社外監査役(現任)
2007年10月	株式会社りそな銀行 城東支店長		

重要な兼職の状況

ニッコー・ハンセン株式会社監査役
井内物流株式会社監査役
亚速旺(上海)商贸有限公司監事
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ監査役



所有する当社株式の数

2百株

取締役会出席状況

14／14回

監査役会出席状況

13／13回
監査役在任期間：5年

監査等委員である
社外取締役候補者とした理由
及び期待される
役割の概要

公認会計士及び税理士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号 2 ^{み はら ひで あき} 三原 秀章 (1962年9月13日生) 新任 社外 独立

略歴及び当社における地位・担当

1987年11月	太田昭と監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 大阪事務所入所(1996年9月退所)	1996年10月	公認会計士三原秀章事務所 開設(現任)
1991年 8月	公認会計士登録	2008年 6月	株式会社アシックス社外監査役
1996年 7月	税理士登録	2016年 6月	当社社外監査役(現任)
		2019年 6月	住友精密工業株式会社 社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士、税理士(公認会計士三原秀章事務所)
住友精密工業株式会社社外監査役



所有する当社株式の数

—百株

取締役会出席状況

11／11回

監査役会出席状況

9／9回
監査役在任期間：1年

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者番号 3 ^{は ら と し き} 原 俊樹 (1960年4月1日生) 新任 社外 独立

略歴及び当社における地位・担当

1982年 4月	株式会社協和銀行(現:株式会社りそな銀行)入行	2015年 4月	株式会社近畿大阪銀行(現:株式会社関西みらい銀行)取締役
1998年 7月	株式会社あさひ銀行(現:株式会社りそな銀行)天下茶屋支店長	2017年 4月	株式会社りそなホールディングス代表執行役
2003年 3月	株式会社埼玉りそな銀行草加支店長	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員
2004年 4月	同行所沢支店長	2018年 4月	株式会社りそなホールディングス 取締役
2008年 4月	株式会社りそな銀行執行役員 大阪地域担当(ブロック担当)	2018年 6月	AGS株式会社 取締役兼副社長執行役員
2013年 4月	株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役	2019年 6月	同社代表取締役社長兼 社長執行役員(現任)
2014年 4月	株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員	2020年 6月	当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

AGS株式会社代表取締役社長兼社長執行役員

他社において経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

現に、豊富なネットワークから取引先を拡大していくための助言や現職で金融に付帯するデータセンターを運営している知見からデータセキュリティ等に関する助言などもいただいております。

なお、原俊樹氏は2018年3月まで当社と取引のある金融機関である株式会社りそな銀行での勤務経験があります。但し、2021年3月期期末現在、当社グループの総借入残高は47億円であり総資産の5.0%、現預金総額に対して32.8%程度の残高であり借入依存度は低い状況にあります。さらに、同行からの借入金は18億40百万円であり総資産の2.0%程度であり、同行からの借入れは他の調達手段で十分に代替可能であります。

以上のことから、当社は、33頁記載の「当社社外役員の独立性判断基準」に照らし原俊樹氏の監査等委員である社外取締役としての独立性に問題はなく、一般株主及び当社との間に利益相反関係が生じるおそれはないと判断しております。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員設置会社に移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の決議の効力は、決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとし、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。



もり さわ たけ お

森澤 武雄

(1961年8月27日生)

社外

独立

所有する当社株式の数

百株

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験を有しておられることから、経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 所有する当社株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
 - 鈴木一孝氏、三原秀章氏及び原俊樹氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、3氏の選任が承認された場合は、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 鈴木一孝氏、三原秀章氏及び原俊樹氏の選任が承認された場合には、当社は3氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 - 三原秀章氏が社外監査役として在任している住友精密工業株式会社において、2019年12月に、同社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器の製造において、溶接工程の一部を外注することにより、特定設備製造業者の登録時の申請内容と異なる方法で製造・検査を行っていた事実が発覚し、同社は、2020年3月、経済産業省から高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造業者の登録取消処分を受け、同年7月に欧州圧力機器指令 (Pressure Equipment Directive) への適合認証を取り消されました。また、同社は2020年5月に過年度の退職給付債務の会計上の見積りに誤りがあったことを公表し、同年9月に過年度の有価証券報告書等を訂正いたしました。三原秀章氏は、これらの行為・誤りが社外監査役就任の相当以前より行われており、事前にこれらの事実を認識しておりませんでした。日ごろから取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、これらの事実が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言等を行っております。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の59頁注記に記載のとおりです。なお、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
 - 監査役としての在任期間は本総会の終結の時までの期間であります。
 - 以下参考資料としてスキルマトリックスを掲載しております。

ご参考 スキルマトリックス

第3号議案及び第4号議案が承認された場合のスキルマトリックスは以下のとおりです。
なお、各候補者において特筆すべき2項目について◎を付記しています。

		独立・社外	企業経営 経営戦略	マーケティング 事業開発	IT	物流	営業	国際	管理人事・ 人材開発	会計・ 財務	法務 リスク	内部統制・ ガバナンス	異業種 経験
監査等委員でない 取締役候補者	井内 卓嗣		◎	○	○	○	○	◎				○	○
	山田 一人		◎	◎	○	○	○					○	○
	星野 康之		○	○			◎	◎				○	○
	木村 光成		○				◎	○	○	◎	○	○	○
	西川 圭介		◎	◎	○		○		○	○	○	○	
	鈴木 謙治	○	○	◎			○	◎	○			○	○
	小滝 一彦	○									◎	◎	○
	金井美智子	○						○			◎	◎	
監査等委員である 取締役候補者	鈴木 一孝	○					○		◎	○	○	◎	○
	三原 秀章	○								◎		◎	
	原 俊樹	○	◎		◎		○		○	○	○	○	○

第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件

当社は、取締役の報酬等について、2006年6月29日開催の第45回定時株主総会において、年額5億円以内にご承認いただいておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社に移行した後の監査等委員でない取締役の報酬等の額を年額5億円以内（内、社外取締役分は1億円以内）とすること、及び各監査等委員でない取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつぎ改めてご承認をお願いするものであります。

また、当社は取締役会において取締役の報酬の方針を決定しており、その内容の概要は事業報告61頁記載のとおりです。本議案に係る報酬等の額は当該方針に沿うものであり相当なものであると判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員でない取締役8名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員でない取締役の員数は8名（内、社外取締役3名）となります。

本議案は第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつぎご承認をお願いするものであります。本議案は、第6号議案にてご提案申し上げています監査等委員でない社外取締役（第6号議案が可決された場合には3名）の報酬額1億円と比べて遜色ない水準であることを踏まえ、また個人別の固定の金銭報酬に関する算定の基準、取締役報酬全体に対して占める割合の水準、付与対象となる監査等委員である取締役の人数水準などに照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容となっており、相当であると判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

本議案は第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の限度額及び内容決定の件

1. 提案の理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2017年6月29日開催の第56回定時株主総会においてご承認いただき導入いたしました。第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社に移行した後の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、対象取締役に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定したいと存じます。

対象取締役に対する本制度に係る報酬額は、これまでの本制度に係る報酬額と同様に、第6号議案「監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件」においてご承認をお願いしております当社の監査等委員でない取締役の報酬限度額、並びに第9号議案「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」とは別枠としてご承認をお願いするものです。

本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続上のものであり、第56回定時株主総会でご承認いただいた本制度の内容に加えて、2021年3月1日施行の改正会社法に則り1事業年度当たりの付与ポイント数（株式数）の上限を明らかにしたもので、その報酬の額及び内容は従前の本制度と実質的に同一であることから、相当であると考えております。

また、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

なお、本株主総会終結時において、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員でない取締役8名選任の件」が原案どおり承認された場合、5名となります。

2. 本制度の概要等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭（その上限は「(5) 当社が拠出する金員の上限」の通りとする。）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式を処分し、これに要する費用等を控除した額の金銭（以下当社株式と併せて「対象財産」という。）を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象取締役が対象財産の給付を受ける時期は、原則として当該対象取締役の退任時となります。

(2) 対象者
当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）とします。

(3) ポイント付与対象期間
2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度をポイント付与対象期間とします。但し、当該ポイント付与対象期間の経過後、その時点において当社が制定している中期経営計画に対応する5事業年度ごとの期間（以下それぞれの5事業年度を「対象期間」という。）を延長することができるものとします。

(4) 信託期間
2017年8月16日から本信託が終了するまでとし、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。なお、本制度は、当社株式の上場廃止、取締役株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

(5) 当社が拠出する金員の上限
当社は、信託期間において本制度に基づく対象取締役への給付を行うための株式の取得資金として、対象期間ごとに2億円を上限として追加拠出を行うことができるものとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に、信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に對する株式の給付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下当社株式と併せて「残存財産」という。）があるときは、残存財産は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当できることとし、当社が次期対象期間において追加拠出できる金員の上限は、2億円から残存財産の金額（当社株式の金額については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算する。）を控除した金額とします。なお、現在の対象期間（2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度）に対する株式取得資金として、2020年7月30日付で、金91,040,000円を追加拠出し、当社自己株式の第三者割当により当社株式8,000株を取得しております。

(6) 信託による当社株式の取得方法
本信託による当社株式の取得は、本信託へ拠出する金銭の額の上限以内（「(5) 当社が拠出する金員の上限」の通りとする。）で、株式市場を通じて、または当社（自己株式の処分）から取得します。

(7) 本制度対象取締役へ給付される当社株式数の算出方法
対象取締役には、対象期間中の各事業年度における役位及び業績達成度に応じて各事業年度にポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案の承認後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）。

なお、対象取締役へ付与されるポイントの上限は、対象期間中の1事業年度あたり12,000ポイント（当社株式に換算した場合、12,000株）とします。

(8) 本制度対象取締役への対象財産給付時期
対象取締役の退任等、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、定められた確定ポイント数に応じた対象財産を給付します。

(9) 信託内の当社株式の議決権行使
本信託内の当社株式に係る議決権は一律不行使とします。

(10) 信託内の当社株式の配当の取扱い
本信託内の当社株式に係る配当金は信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象取締役に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付することにします。

(11) 信託終了時の取扱い
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却します。
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象取締役に對し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付します。

第9号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式に関する報酬の額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、従来の取締役報酬等とは別枠で、年額1億円以内として株主の皆様のご承認をいただき導入いたしました。第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社に移行した後の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、また、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、対象取締役に對して、譲渡制限付株式を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

対象取締役に對する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、これまでの取締役に對する譲渡制限付株式に係る報酬額と同様に、第6号議案「監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件」においてご承認をお願いしております監査等委員でない取締役の報酬限度額、並びに第8号議案「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の限度額及び内容決定の

件」とは別枠とし、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、移行前と同額の年額1億円以内といたします。

本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続上のものであり、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会においてご承認いただいた内容と譲渡制限付株式に関する報酬の額は同一で、かつ各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を減ずる修正を加えるものであり相当であると考えております。

対象取締役の員数は、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員でない取締役8名選任の件」が原案どおり承認された場合、5名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役の地位を退任する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（3）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会。）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

当社は、当社の適正なガバナンスによって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」と総称する)が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考え、当社の社外役員が、以下の何れにも該当しない場合に限り独立性を有しているものと認めております。

- 1. 法令に定める要件に該当しない者
- 2. 当社又はその子会社(以下「当社グループ」という)を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者)又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- 3. 当社グループの主要な取引先(4を除く)である者(当社グループの直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払を行った者)又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- 4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- 5. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、およびその他の専門家
- 6. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者
- 7. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又は当該大株主が法人である場合には当該大株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人
- 8. 当社グループの会計監査人若しくは税理士法人の社員、パートナー又は従業員である者
- 9. 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員
- 10. 当社グループの取締役・監査役の二親等以内の親族
- 11. 最近5年間ににおいて上記2～10の何れかに該当していた者
- 12. その他、当社の一般株主全体との間で2～11までで考慮されている事由以外の事情で利益相反が生じるおそれがある者

以 上

BUSINESS REPORT

事業報告

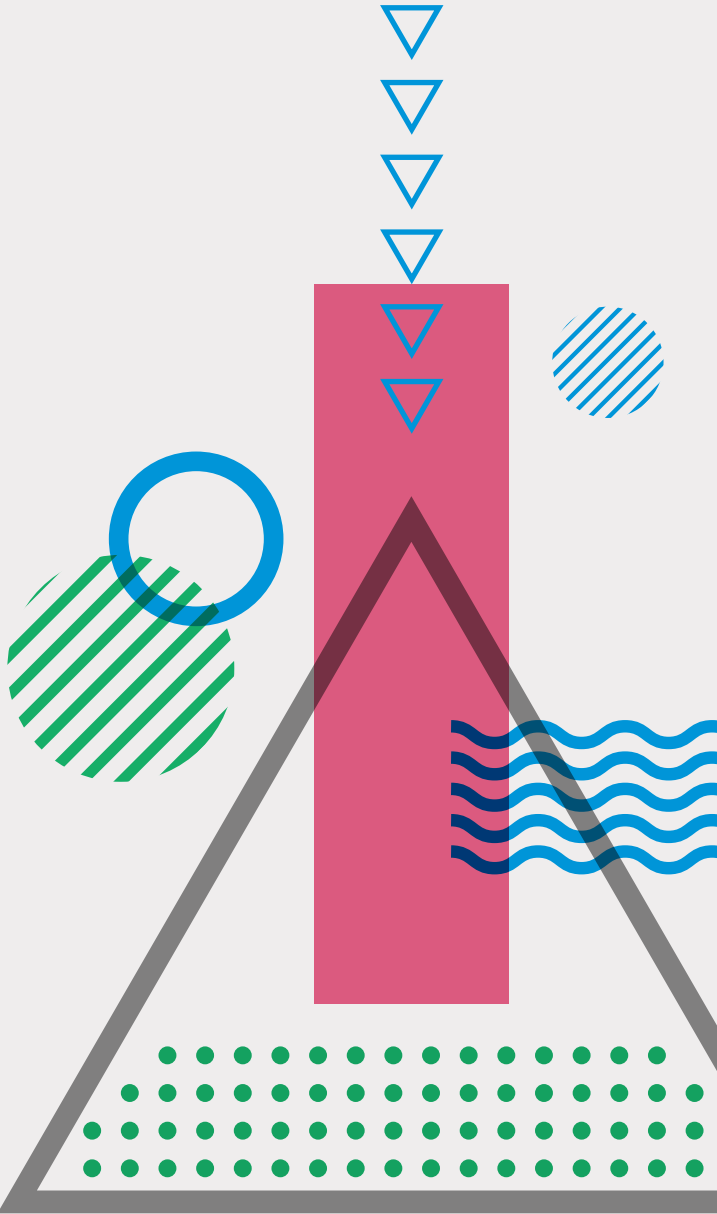
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

[1] 企業集団の現況

1	当事業年度の事業の状況	39
2	直前3事業年度の財産及び損益の状況	45
3	重要な親会社及び子会社の状況	46
4	対処すべき課題	47
5	主要な事業内容	52
6	主要な営業所等	52
7	従業員の状況	55
8	借入先の状況	56
9	その他企業集団の現況に関する重要な事項	56

[2] 会社の現況

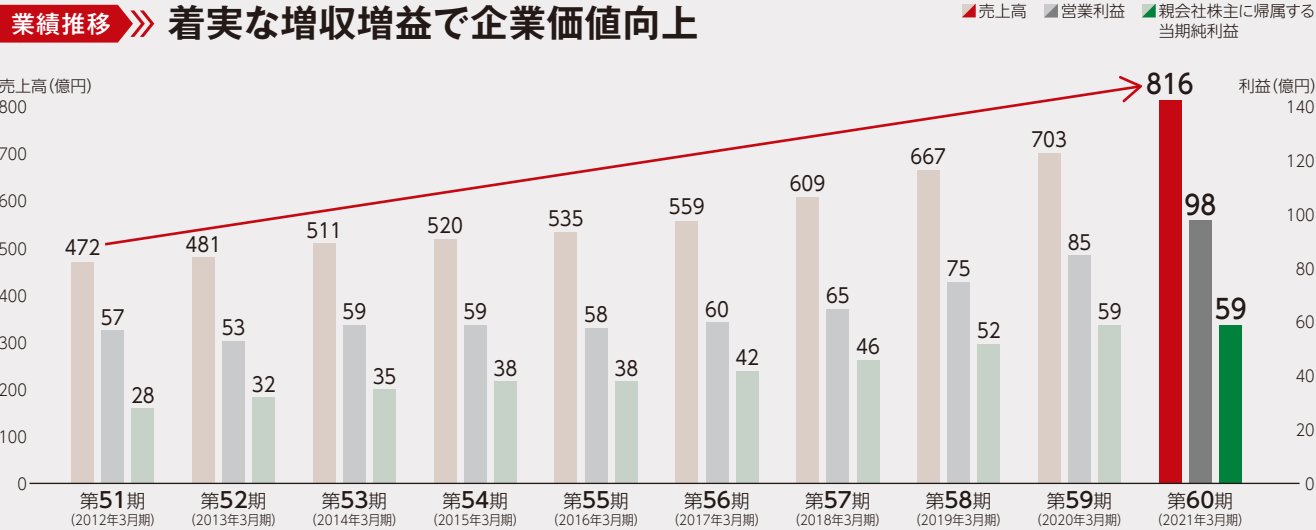
1	株式の状況	57
2	会社役員の状況	59
3	会計監査人の状況	64



連結業績ハイライト

アズワンは他社の追隨を許さない独自のビジネスモデルを構築し、着実な成長を続けています。

業績推移》》 着実な増収増益で企業価値向上



2012年 株式時価総額

379 億円

※2012年3月末現在

(参考：TOPIX：854.34)

2015年 株式時価総額

752 億円

※2015年3月末現在

(TOPIX：1,543.11)

2018年 株式時価総額

1,402 億円

※2018年3月末現在

(TOPIX：1,716.30)

2021年 株式時価総額

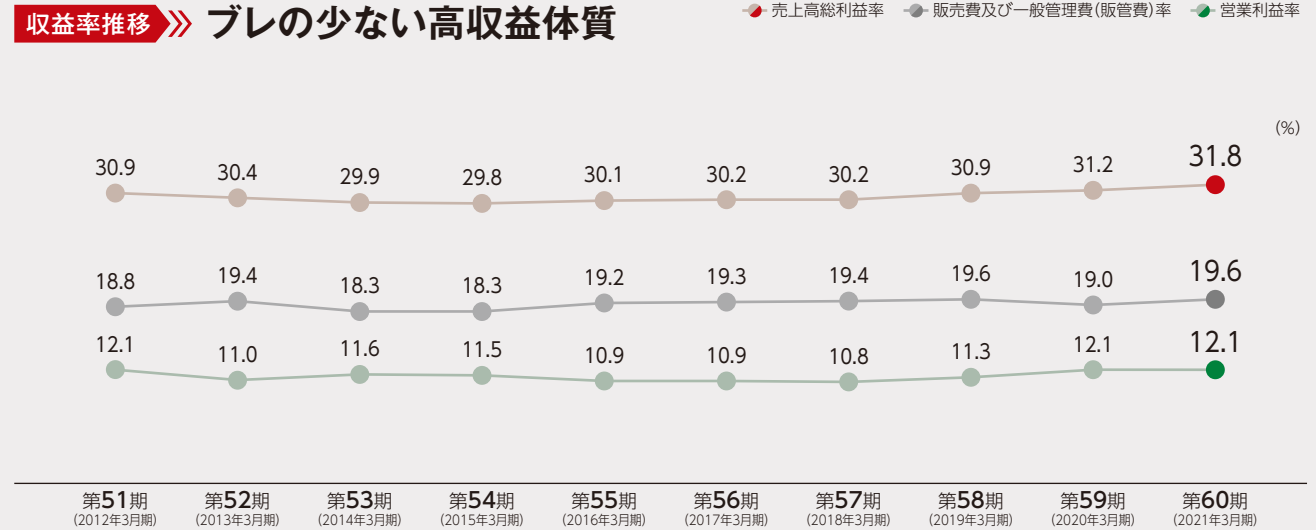
2,877 億円

※2021年3月末現在

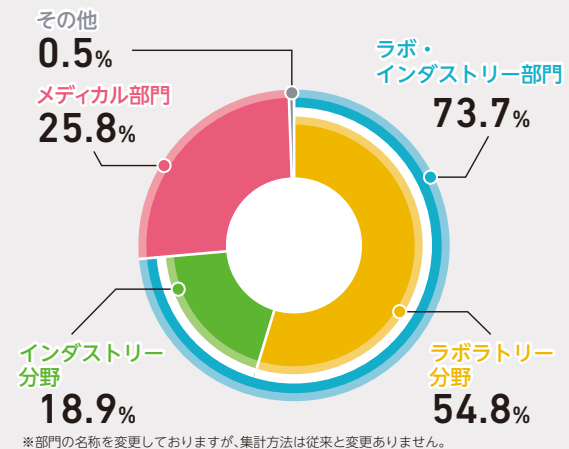
(TOPIX：1,954.00)



収益率推移》》 ブレの少ない高収益体質



事業別売上高構成比



業績のポイント

当連結会計年度においてはメディカル部門売上高が前期比52.8%増と大きく伸張したこともあり、連結売上高は816億6百万円（前期比15.9%増）となり過去最高を更新いたしました。

営業利益は98億91百万円（同15.7%増）、経常利益は101億95百万円（同15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億88百万円（同0.4%増）といずれも過去最高を更新いたしました。

2020年4月≫2021年3月

アズワンの2020年度のトピックスをご紹介します。

フレッシュな33名がアズワンに加わりました。コロナ禍のため、東西に分かれての入社式となりました。



4月 入社式(東京)

コロナ禍で、医療用防護服が一時日本中で不足する事態となりました。その際に、社内でボランティアを募り、複数日にわたり総勢約70名で約2,500着の手作り簡易防護服を作成し全国の医療現場へ送りました。

4月 手作り防護服を医療現場へ無償提供



2020年
4月

科学シミュレーション分野のトップ企業であるHPCシステムズ株式会社と資本業務提携を結びました。新薬・材料開発において、開発期間短縮やコスト削減に大きな効果が見込めるため需要が急増している技術です。

4月 HPCシステムズ株式会社との資本業務提携



テレビ東京系列「ガイアの夜明け」『足りない医療用具を量産せよ!〜コロナ崩壊を防ぐ人たち〜』の放送回にて、当社が感染対策品の海外調達に奮闘している様子が取り上げられました。

5月 ガイアの夜明け放送



PROJECT ONE
— Opportunity of Next Evolution —

2020年3月期決算説明会をオンラインにて配信。同時に売上高1,000億円企業への次なる中期経営計画「PROJECT ONE-Opportunity of Next Evolution-」を発表しました。

5月

デル・テクノロジーズ株式会社が、奈良先端科学技術大学院大学との産学連携プログラム「中堅企業 DX アクセラレーションプログラム」を開催。AIの画像解析による最適在庫管理(注点・注量等)＝「適正在庫AIモデル」を活用したビジネスモデルが、AI分野で入賞しました。

5月 新物流拠点Smart DC稼働



10月 “適正在庫AIモデル”が入賞



10月

11月 総合カタログ発刊

研究用総合機器・サンクアスト産業用研究機器カタログ2021を発刊しました。併せて販売店様向けにオンラインでカタログ説明会を開催し全国約1,000の販売店様、総勢2,000名超の方にご参加いただきました。



11月 シンポジウム講演

関西学院大学産業研究所、日本貿易振興機構(ジェトロ)、産経新聞大阪本社共催のシンポジウム「コロナ後のグローバル経済の可能性を考える」にて当社社長 井内卓嗣が「コロナ下の研究医療の成果加速に貢献する、関西発EC企業のグローバル展開」と題し講演いたしました。



11月

分析機器・科学機器メーカーの展示会「JASIS 2020」に出展しました。総合カタログ発刊に伴い、当社オリジナル商品や新規取扱商品を紹介しました。

JASIS出展 11月



11月 インターフェックスジャパン出展

医薬品などの製造に関わるあらゆる機器/技術・サービスの専門技術展「第22回インターフェックスジャパン」に出展し、国内販売元として当社で取扱を開始したベックマン・コールター社製の商品をPRしました。

11月 無人レジのocean導入



OIST(沖縄科学技術大学院大学)の学内ストアにて当社集中購買システム「ocean」を活用したセルフレジが運用開始されました。

GPIFがESG投資の指数として採用している、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズにて、ESG格付け3年連続[AA]として採用されました。



12月 MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

12月

12月 新CM

2年ぶりとなる新CMを2パターン制作しました。
●「研究者を照らす」編: 研究者のお困りごとを当社の研究機器、物流、ネットワークで明るく照らし応援します。
●「LOGISTICS×E-commerce」編: 日々変化する医療・研究・製造現場を、当社の進化し続ける物流とeコマースによってサポートし続けていきます。



■最新CMはこちらからご覧いただけます。
<https://www.as-1.co.jp/company/media/>



2月 キングスカイフロントクイズ

例年夏に開催している、「キングスカイフロント夏の子供向け科学体験イベント」が、昨年はコロナ禍のため中止になりました。その代わりとして、未来を担う小学生を対象に科学に興味をもってもらう活動として、科学やキングスカイフロントにまつわるWEBクイズのスタンプラリーが開催され、当社も参加しました。



売上高
800億円
達成

2021年
2月 3月

コロナ禍の中日々ご尽力されている医療従事者、経済的に困難な学生や子供への支援として、計10団体に寄付いたしました。

3月 感染症支援として寄付



(子ども食堂にて)

[1] 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響が続くなか、段階的な経済活動の再開や、政府・自治体の各種政策の効果、ワクチン接種開始への期待感等により、緩やかながら持ち直しの動きが見られました。しかしながら、感染再拡大は波状的に到来し、緊急事態宣言の再発出や蔓延防止措置などの対応にて、依然として先行き不透明な状況が続きました。一方、医療の現場においては、感染者数の再拡大に伴い重症者対応や感染防止対策における設備・物資・人員不足が再び懸念される状況にあります。

このような事業環境のもと、当連結会計年度の連結売上高は、816億6百万円（前期比15.9%増）と伸張しました。この要因としては、従前から取り組んでいる品揃えの拡大、集中購買システム「ocean」や販売店向け

EC支援システム「Wave」などのEC基盤の伸展、安定供給やクイックデリバリー等顧客満足度の追求による顧客基盤の拡大等が挙げられます。

WEB上の取扱商品の品揃えが510万点を超え、紙カタログに掲載せずWEBサイトのみで紹介するロングテール商品の売上高は約72億円（同56.0%増）となりました。当社の持つ充実したデジタル商品情報が、DXという潮流の中で大きく新規売上に貢献しております。また、一時的な品不足が生じたものの、いち早く調達の安定化を図り、ディスプレイや非接触体温計といった感染対策用品等を、タイムリーに供給できたことが顧客基盤の拡大と売上増に繋がりました。在庫・出荷能力を強化した新物流拠点「Smart DC」稼働も奏功しました。

販売費及び一般管理費につきましては、前期に比べ26億36百万円増加し、160億35百万円（同19.7%増）

となりました。増加要因としては、物流自動化設備等約45億円の設備投資を行ってきた「Smart DC」が2020年5月に稼働したこと等により減価償却費が6億32百万円増、不動産賃借料が4億93百万円増となったこと、売上高増加等により運賃及び倉庫作業料が6億51百万円増となったこと等が挙げられます。

なお、特別損失として子会社である株式会社トライアンフ・ニジュウイチののれんについて、コロナ禍による一部新規プロジェクトの遅延等の影響を考慮し減損損失を計上いたしました。また、当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく低下したもののについて投資有価証券評価損を計上し、合わせて特別損失として12億54百万円計上いたしました。

この結果、営業利益は98億91百万円（同15.7%増）、経常利益は101億95百万円（同15.6%増）、親会社株主

に帰属する当期純利益は59億88百万円（同0.4%増）となりました。

期初においては、「Smart DC」稼働に伴う固定費増の一方でコロナ禍における景気低迷見通しから増収減益の計画でスタートしましたが、当社グループが今社会にできることを懸命に対応した結果増収増益を果たし、売上高は11期連続増収、親会社株主に帰属する当期純利益は10期連続増益を達成することができました。



Smart DC

集中購買システム導入先



取扱点数



営業利益額



理化学機器業界最大の 商品データベース

Science & Health × Abundant × REliable — Data Base

「科学・医療分野における、豊富で信頼のあるデータベース」

このデータベースは、商品に関する情報を非常に多く取り揃えており、商品ごとに特徴を持った仕様にしておき、お客さまに選んでいただけるように工夫をしております。静止画像だけでなく、自社のスタジオで動画を撮影したり、あるいは取扱説明書や図面、様々なエビデンスに関する資料、データシートなどもご用意しています。

また、流通に必要な情報、在庫、荷姿、あるいは商品に対する評価などもこちらのデータベースの中で管理してい

ます。当社は非常に専門性が強いということもあり、対応法令に関する情報もデータベースとして充実させている点も特長です。

私たちは、これらの情報を、ITを駆使しながら鮮度よく管理しています。今後もより多くの情報を掲載し、業界でシェアして共有できるデータベースとして育てていく考えです。

「業界のデータベース」として、 ユーザーが必要なあらゆる商品情報を検索いただけます。



SHARE-DB

510万
SKU
(2021年3月)

7万
SKU
(2015年3月)

※SKUとは、Stock Keeping Unit(ストック・キーピング・ユニット)の略で、受発注・在庫管理の最小の管理単位。



他にも…

・法令関連

医療用医薬品

食品衛生法適合

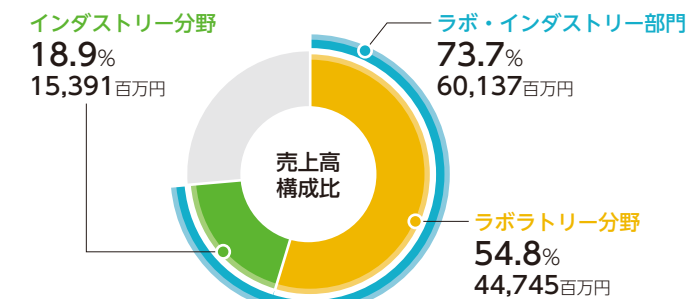
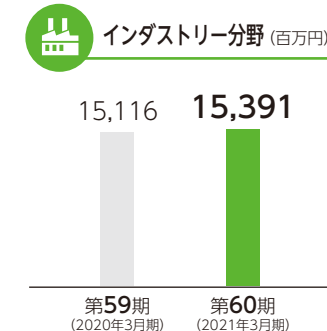
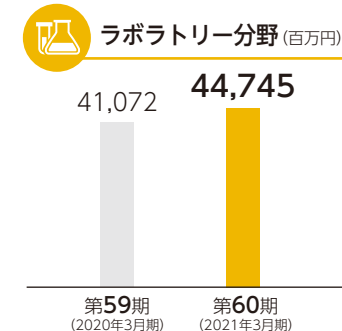
・検索用キーワード
・検索欄入力補助
・関連商品 etc ...

ラボ・インダストリー部門 (旧研究・産業機器部門)

売上高 601億37百万円 | 前期比 7.0% 増

大学、研究機関及び企業の研究部門等を対象とするラボラトリー分野（旧科学機器分野）では、期初の緊急事態宣言下において一部で在宅勤務等の措置が取られ需要が一時軟調となりました。宣言解除後は、回復基調に転じ分析機器・用品や微生物検査用品、研究設備品やクリーンルーム用手袋等幅広く需要が活発化し、当分野の売上高は、447億45百万円（前期比8.9%増）と伸張しました。

また、製造現場等を対象とするインダストリー分野（旧産業機器分野）は、同じく緊急事態宣言下において需要が軟調となり、解除後も生産活動の回復の遅れから低迷しておりましたが、10月以降は、クリーンルーム用品はじめ全体として需要は復調を見せ、当分野の売上高は、153億91百万円（同1.8%増）となりました。この結果、当部門の売上高合計は601億37百万円（同7.0%増）となりました。

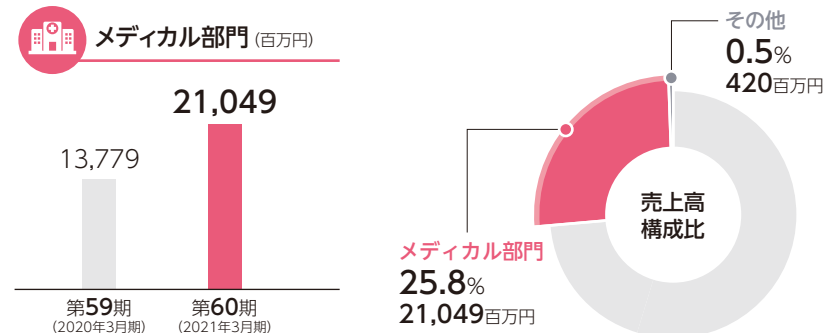


※部門の名称を変更しておりますが、集計方法は従来と変更ありません。

メディカル部門（旧病院・介護部門）

売上高 **210億 49百万円** | 前期比 **52.8% 増** 

医療機関や介護施設等を対象とするメディカル部門では、医療現場のコロナ禍対策が常態化し、マスク・手袋等感染対策消耗品のみならず、非接触体温計等バイタル計測機器や安全キャビネット、医療廃棄物容器等にいたるまで様々な品目に需要が広がりました。一部国内で品不足が生じるなかいち早く安定調達できたことも奏功し、お客様の支持を広げることができました。この結果、当部門の売上高は210億49百万円（前期比52.8%増）と大幅に伸張しました。



※部門の名称を変更しておりますが、集計方法は従来と変更ありません。

その他部門

売上高 **4億 20百万円** | 前期比 **0.2% 減** 

子会社の株式会社トライアンフ・ニジュウイチは「OffSide」システム等により理化学機器・消耗品等のWEB購買業務代行サービスを運営しております。当連結会計年度は、期初から緊急事態宣言下における主要な顧客の在宅勤務推進等による購買需要減退の影響を受けました。宣言解除後は製薬企業を中心に回復基調を見せるものの、通期では前期比微減にとどまりました。この結果、同社のシステム利用料としての売上高は4億20百万円（前期比0.2%減）となりました。

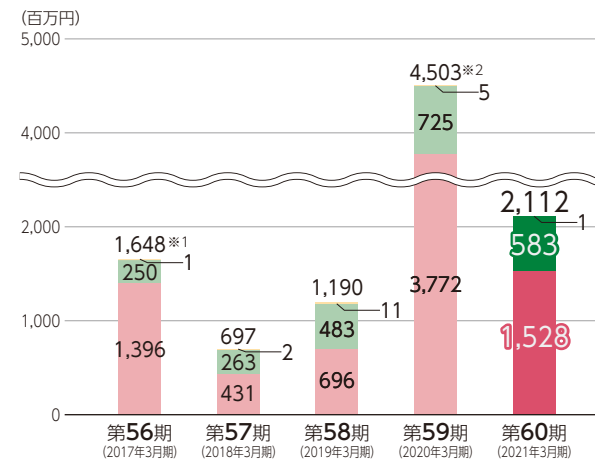
2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、物流拠点「Smart DC」の稼働に伴う物流機器の最終支払いがありました。そのほか情報機器、金型及びソフトウェアに投資し、オリジナル商品のラインナップ確保、業務の効率化やシステムの安定稼働に努めております。

なお、所要資金は自己資金を充当しました。

ご参考

設備投資推移

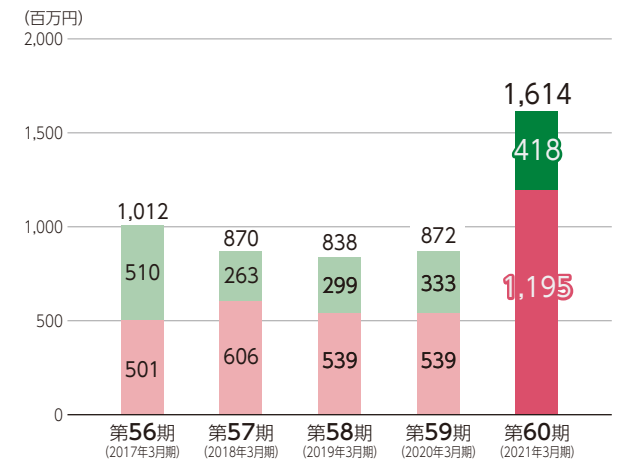


※1. 第56期は、業容の拡大と効率化に対応するため物流センターにおいて自動搬送ラインの増設や自動梱包装置の導入、テクニカルセンター棟の建設等を行っております。

※2. 第59期は、業務の拡大と効率化に対応するため千葉市稲毛区に物流拠点「Smart DC」に設置する物流機器の中間払い等が発生しております。

ご参考

減価償却費推移*



※連結キャッシュ・フロー計算書に基づく減価償却費であります。

3. 資金調達の状況

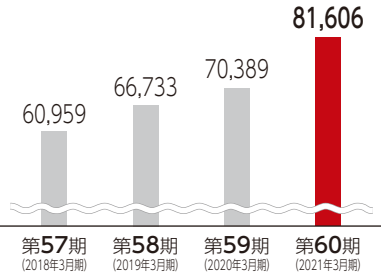
長期運転資金に充当するため、長期借入金にて50億円を調達しました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

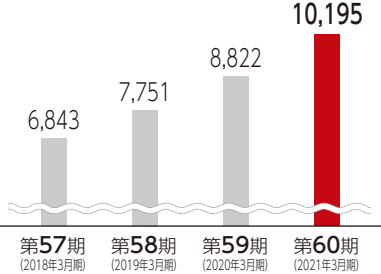
区 分	期 別	期 別			
		第57期 (2018年3月期)	第58期 (2019年3月期)	第59期 (2020年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	60,959	66,733	70,389	81,606
経常利益	(百万円)	6,843	7,751	8,822	10,195
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,684	5,264	5,966	5,988
1株当たり当期純利益	(円)	249.06	282.00	319.60	320.57
総資産	(百万円)	77,831	78,773	81,520	94,225
純資産	(百万円)	52,467	53,252	56,493	62,761
1株当たり純資産額	(円)	2,810.73	2,852.74	3,026.35	3,358.63

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を第58期連結会計年度の期首から適用しており、第57期連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

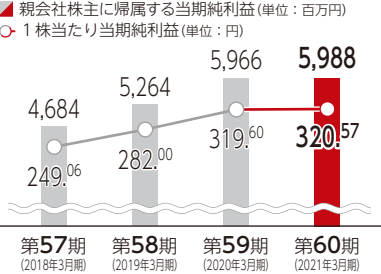
売上高 (単位：百万円)



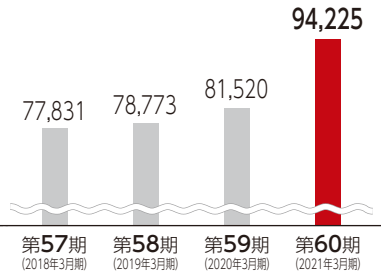
経常利益 (単位：百万円)



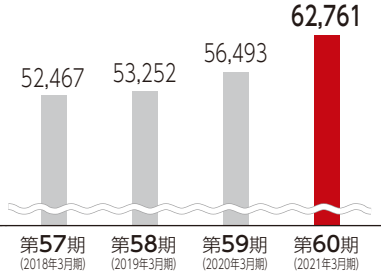
親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



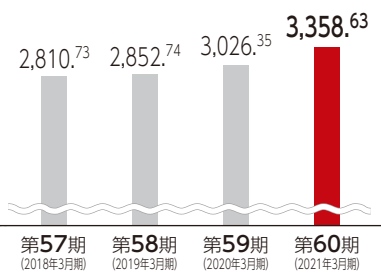
総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



3 重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社の状況

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
亚速旺（上海）商贸有限公司	800 百万円	100 %	研 究 用 科 学 機 器 等 の 販 売
ニッコー・ハンセン株式会社	45 百万円	100 %	プラスチック製容器及び理化学実験器具・機器の製造・販売
井 内 物 流 株 式 会 社	10 百万円	100 %	倉 庫 管 理 及 び 荷 役
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	396 百万円	100 %	北 米 製 品 輸 出 業 務
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	300 百万円	100 %	WEB購買業務代行サービス

目指すべき方向

「プラットフォームの進化であらゆるものをつなげる」

当社グループは、「科学」・「医療」を中心とした専門分野を主な事業領域としており、研究の成果や医療の提供が**持続可能な社会の創造**につながると考えております。そのために、研究者や医療者が様々な課題や雑務から解放され、その役割に専念できる環境作りが我々のミッションであると捉えております。当社グループがそうした環境をつくるプラットフォームになり、お客様が必要とする商品・サービス・情報を効率的につなげることで社会に貢献する企業を目指します。

PROJECT ONE — Opportunity of Next Evolution —

連続的進化への挑戦

1,000
億円

2025.3

2020年4月～2025年3月

中期経営計画

PROJECT ONE

— Opportunity of Next Evolution —

成長のシフトアップ



816
億円

2021.3

260億円

62億円

125億円

12.5%

12.0%

EC

海外

営業利益

営業利益率

ROE

2015年4月～2020年3月
中期経営計画
PROJECT —NANA—
NEW ACTION NEXT AS ONE

成長への再加速

NANA1.0

NANA2.0

520
億円

535
億円

559
億円

609
億円

667
億円

703
億円

2015.3

2016.3

2017.3

2018.3

2019.3

2020.3

137
億円

37
億円

85
億円

12.1%

10.9%

161
億円

37
億円

98
億円

12.1%

10.1%

01 成長のシフトアップ

eコマースの強化及び海外チャネルの拡大

■eコマースの強化

eコマースについては、大規模ユーザーに集中購買システム「ocean」を、小規模ユーザーに対しては自社ネットショップ「AXEL Shop」の機能強化・利用促進を推進するほか、中堅ユーザー向けに新たに販売店様がエンドユーザー様に提供する専用ECシステムを支援する「Wave」の利用拡大を営業の柱としております。業界のDX化にも貢献している「Wave」は、計画を大きく上回るペースで販売店様、エンドユーザー様との接続が進んでおり、より利便性を追求することで、より多くのお客様の利用を促進してまいります。

コロナ禍は対面営業に変化をもたらしましたが、当社の豊富な品揃えとECの組み合わせは、時代のニーズに合致し、人の往来が再開してもお客様に大きな利便性をもたらすものです。ネット通販事業者向けの供給アイテムの促進なども様々なECチャネルに対しマーケティングを強化し、eコマースの更なる拡大に向け取り組んでまいります。

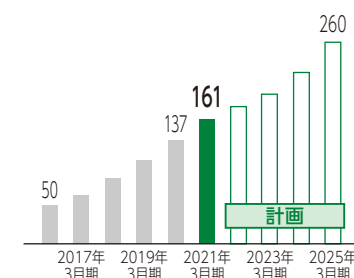
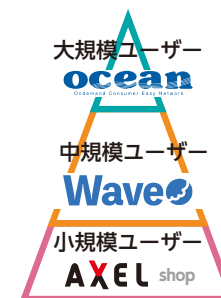
■海外チャネルの拡大

海外チャネルの拡大は重要な課題であると同時に、大きなチャンスであると捉えています。現在の海外事業で最も力を入れている地域は、現地法人を置く中国です。中国では、沿岸部に6営業拠点を展開し、現地に在庫を持ち、中国語のカタログを活用して営業しております。今後も、現地販売店の開拓に力を入れ、国営企業向け集中購買システムの導入等に取り組んでまいります。

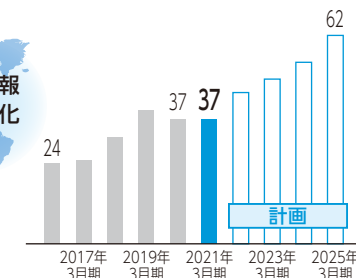
また、当社が運営する海外向けの多言語商品サイト「AXEL_GLOBAL」の取扱商品点数は約167万点にのぼりますが、今後も更に拡充し、欧米や東南アジア市場の開拓に力を入れてまいります。

一方調達面では、日本国内における海外商品の輸入販売は150億円を超えてきており、重要な収益の柱でもあります。調達拠点としては中国以外に米国にも現地法人を構えておりますが、コロナ禍が落ち着けば、欧州や東南アジアにも自前の調達拠点を設け、海外調達力をより強固にしていく所存です。

eコマース売上高 (単位: 億円)



海外売上高 (単位: 億円)



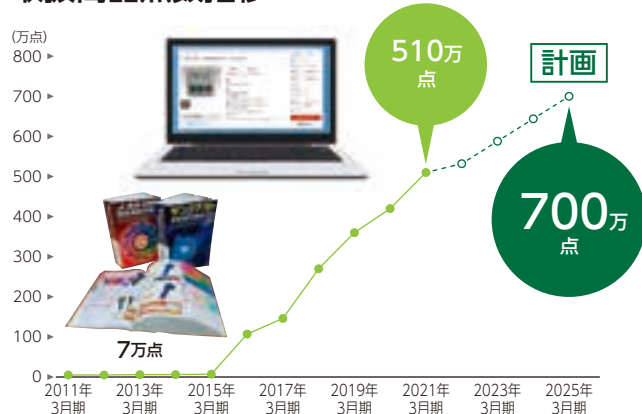
品揃えと物流機能の強化

■品揃えの拡充

当社は商品データベース「SHARE-DB」を業界共通の商品のデータベースと位置づけ、誰かが必要としていて、ここへアクセスすれば見つかるという環境をサプライヤーとの連携や新規開拓を進めながら整えております。品揃えは、1年間で約90万点増え、2021年3月末には510万点を超えました。これらは、「AXEL」など当社のWEBサイトを通じてどなたでもご覧いただけます。

一点一点では利用頻度の少ないロングテール商品も含まれますが、紙面のカタログに掲載せずWEBサイトのみで紹介する商品の売上高は72億円（前期比56.0%増）となり、当社の売上高を牽引する一つの要素でもあります。サプライヤーにも販売店にもユーザーにも使いやすい共通のデータベースとするべく、今後も日本国内のみならず世界各国のサプライヤーとの連携強化を通し、専門性にこだわった品揃えの拡充を図ってまいります。

取扱商品点数推移



■物流機能の強化・活用

当社では、物流機能の強化に常に取り組むことで、カタログ掲載品の当日出荷率を95%程度と高い水準で維持するなど、研究や医療の現場に必要なモノをスピーディーにお届けする社会的使命を担ってまいりました。2020年5月には、中期経営計画の目標売上高1,000億円に向けて増大する在庫量・出荷量へ対応すべく千葉市稲毛区に新物流拠点「Smart DC」を開設しました。今後は、庫内のオペレーションの効率化を図るとともに、大阪、東京、九州、千葉の物流拠点の最適活用を進めてまいります。

また、物流の効率化は社会的課題でもあります。当社のルート配送を活用した共同配送を一部開始しております。更にアライアンスを展開し理化学業界のロジ・シェアリングに貢献してまいります。

当社は、サプライヤーと販売店をつなぐ役割を担っておりますが、流通のハブとしてのポジションを更に強固にすべく、物流機能を武器に業容の拡大を図ってまいります。



サービス事業拡大及び新規ビジネスの展開

■サービス事業の拡大

当社グループの主要なお客様である研究者の多くは、「時間がない」「予算がない」「もったいない」の『3つのない』の悩み（＝課題）を抱えています。従来、当社では、モノの購買の利便性を高めることに注力することで研究者の課題解決に貢献してきましたが、今後は研究者のニーズに対応する様々なサービス事業の開発に力を入れてまいります。

例えば、校正サービスでは、複数メーカーの機器校正を当社が一括受託することで、お客様が各メーカーに発注する手間を削減できる上、短納期・低価格である点も評価を受けています。また、期間限定の治験等に利用いただくレンタルサービスは、所有にこだわらないシェアリング時代に合ったものであり、需要の拡大を期待しております。その他、研究受託や点検サービスなど様々なサービスメニューを展開してまいります。

■新規ビジネスの展開

研究者の悩みを解決する手段として、デジタル化が注目されています。リアルな実験を計算科学シミュレーションを利用することで効率化したり、RPAやAI（人工知能）などを応用したりすることでお客様の課題を解決できる可能性が広がっています。当社では2021年4月にはデジタルイノベーションを推進する組織を新設し、研究現場のデジタル化の促進を図ってまいります。また、今年度中には研究者向けの情報発信サイトをスタートし、研究者との接点を増やしていく予定です。様々な接点から研究者の悩みを捉え、当社が有するハブとしての機能を活かしあらゆる技術、機能をつなげ、新しいビジネスの開発に取り組み、お客様の研究成果の効率的な創出に貢献してまいります。

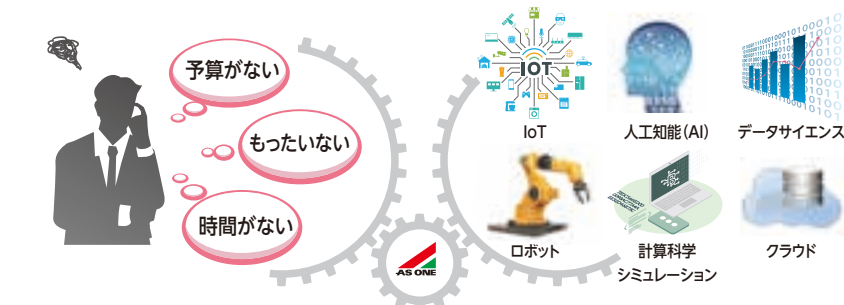
また、子会社の株式会社トライアンプ・ニジュウイチでは、従来のモノに加えて通信費や人材派遣料などの間接経費も一括して最適購買する業務代行ビジネスへと領域を拡大させてまいります。

サービス事業売上高



アズワン・プラットフォームであらゆるものを繋げる

研究者や医療従事者の課題・困りごと 課題解決をサポートする技術



ハブとなりユーザーが成果を出すまでの時間を短縮

02 収益性の向上

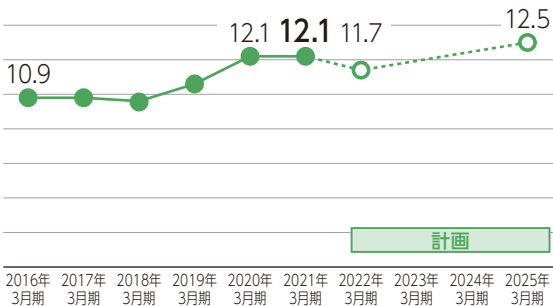


当連結会計年度においては、「Smart DC」の開設に伴う固定費の増加を見込んでおりましたが、大幅な売上成長により前年度に引き続き営業利益率12%台と高い収益性を示すことができました。

しかしながら、環境変化のスピードは極めて速く、予断を許しません。中長期的な視点に立ち、比較的付加価値の高いオリジナル商品やサービス事業の拡大に加え、eコマース拡大、RPA・AI活用によるデスクワークのデジタル化、物流の効率化等を推進することで収益性のさらなる向上を図ってまいります。

当社グループは、卸でありながら10%以上の営業利益率を確保し、収益性にこだわってまいりました。引き続き中期経営計画で掲げる営業利益率12.5%に向けて、着実に各施策を推進してまいります。

営業利益率(%)



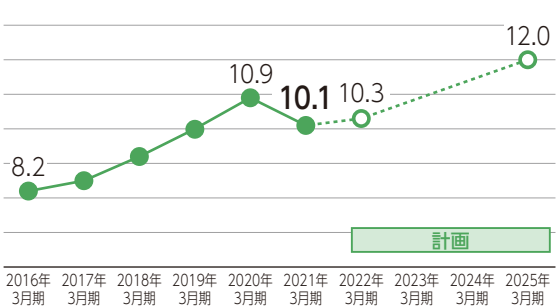
03 企業価値の向上



当社グループは、資産効率を意識して資金の配分を検討し、成長への効率的かつ積極的な投資を行い、一株当たりの利益を高めてまいります。また、資本コストを意識し、ROE(株主資本利益率)を高めることで、株主価値の向上に努めてまいります。

コロナ禍に伴い世界は一変しました。ウィズコロナ或いはアフターコロナへと環境が変化していく中で、「革新と創造」という経営理念のもと、変化をチャンスと捉えて新しいことにチャレンジし、新しい仕組みを作り出すことにより、社会に必要な会社として企業価値を向上させてまいります。

ROE(%)



5 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

研究用科学機器、看護及び介護用品、一般産業機器消耗品の販売

6 主要な営業所等 (2021年3月31日現在)

① 当 社	
本 社	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
東京オフィス	東京都中央区
横浜支店	横浜市港北区
名古屋支店	名古屋市中区
札幌営業所	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区
つくば営業所	茨城県つくば市
静岡営業所	静岡市葵区
京都営業所	京都市下京区
広島営業所	広島市南区
高松営業所	香川県高松市
福岡営業所	福岡市博多区
沖縄営業所	沖縄県那覇市
殿町ソリューションリサーチラボ	川崎市川崎区
東京物流センター	埼玉県北葛飾郡杉戸町
大阪物流センター	大阪市西淀川区
Smart DC	千葉市稲毛区
九州物流センター	福岡県朝倉市
和歌山CIC	和歌山県海草郡紀美野町
②グループ会社	
ニッコー・ハンセン株式会社	大阪市北区
井内物流株式会社	大阪市西区
亚速旺（上海）商贸有限公司	中国上海市
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララ市
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	横浜市西区

(注) 1. 2020年5月25日付で、千葉市稲毛区に物流拠点としてSmart DCを開設いたしました。
2. 2020年7月20日付で、沖縄県浦添市より同県那覇市に沖縄営業所を移転しました。
3. 2020年12月1日付で、大阪市西淀川区より同市北区へニッコー・ハンセン株式会社本社を移転しました。
4. 東京物流センター、大阪物流センター、九州物流センター、Smart DC及び和歌山CICの運営につきましては、井内物流株式会社へ業務委託しております。